

総務文教委員会記録

令和7年1月27日（月）
9時58分～12時10分
全員協議会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】 笹田議長、川上議員、佐々木議員

【執行部】

（総務部） 山根総務部長、湯浅契約管理課長

（金城支所） 市原金城支所長、岩崎防災自治課長、佐々尾市民福祉課長

（教育委員会） 岡田教育長、草刈教育部長、山本文化振興課長

（消防本部） 赤岸消防長、大橋総務課長、橋本通信指令課長

【事務局】 松井書記

【議題】

1 執行部報告事項

(1) 建設工事における予定価格事前公表の試行期間後の取扱いについて 【契約管理課】

(2) 金城支所周辺施設整備事業の進捗について 【金城支所防災自治課・市民福祉課】

(3) 浜田市文化財保存活用地域計画の認定について 【文化振興課】

(4) 損害賠償請求訴訟の経過について 【通信指令課】

(5) その他

（配布物）

・令和6年度卒業（園）式及び令和7年度入学（園）式日程 【学校教育課】

2 行政視察を終えて（委員間で協議）

3 【取組課題】 地域交通について（委員間で協議）

4 その他

・【要望書】 中国地区都市教育長会定期総会における宣言及び決議（委員会に配付）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[09 時 58 分 開議]

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

(1) 建設工事における予定価格事前公表の試行期間後の取扱いについて

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○契約管理課長

令和4年12月9日の総務文教委員会で、建設工事における入札制度に関する変更について報告した。建設工事における不調不落に対する取組として、令和5年4月1日以降に発注する案件から試行期間2年間として行うこととした予定価格の公表時期について、試行期間を経過した後の取扱いを報告する。

令和4年度までは事後公表として、落札した事業者と契約締結した段階で予定価格を公表していたが、令和5年度から発注案件を案内する段階である、一般競争入札においては公告のとき、指名競争入札においては指名のとき、随意契約においては見積依頼をするときに予定価格を公表する取扱いとしている。

試行期間中の状況だが、不落が発生しなかった結果については変化があったものと考えている。また、予定価格の事前公表については、建設業協会からも継続要望を受けている。これらの状況を踏まえ、試行期間に行った予定価格の事前公表と同様に継続することとしている。ただし、事前公表により不利益、不具合などが生じたときや、国からの通知などにより事後公表としなければならないような状況が生じたときは改めて検討することとしている。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

近隣市町村はどのような状態になっているか。

○契約管理課長

県と県内8市の状況をお答えする。現在事前公表の取扱いをしているのは島根県、浜田市、大田市、安来市、江津市、雲南市である。

○岡本委員

試行期間中に問題がなかったということだが、私も過去に入札に関わった経験があるが、以前、入札後に数量違いがあり、訂正したという話を聞いている。予定価格について、発注した側はしっかりした根拠を確立しないといけない。もう一つ、請け負うというシステムが、請けた以上はその金額内でやるのは当たり前のことだが、そ

うでないことが起きる。物価が上がるといったことについては契約条項内にうたっているとは思いますが、その辺の対応をしているのか。価格的、数量的にもちゃんとしたものが出せる体制なのかどうか尋ねる。

○契約管理課長

予定価格を積算するに当たっての数量見積については、現課でも注意を払い、適切に行っているものと考えている。間違いがあってはならないと当然思うし、細心の注意を払いながら対応していきたい。

○岡本委員

予定価格は事前に公表される価格だが、数量などは出さないのか。入札となると設計図書や仕様などを出すのだろうが、細かい積算データは出すのか。

○契約管理課長

根拠となる数量や工事費目については公表している。例えばE x c e lなどで内容を示している。

○岡本委員

単価は別として、数量は、この数量で積算しているから違いがあっても認めないというルールを決めているか。

○契約管理課長

数量の間違いがあっても変更しなければならない場合には、その時点で修正をお願いしている。

○岡本委員

私が指摘しているのはその部分である。示した数量で計算したが足りなかったときに一番問題になる。足りないなら追加するというのは正しい姿なのか。結局業者としては、設計図書をもってその数量に基づいて積算しなければいけない。それに疑義があれば自分たちで数量に反映させなければいけないと私は思っている。そこを考えるべきではないか。現在そのような問題がなければ良いが、今後数量が足りなかったから増やすということになると、浜田市の技術力が問われることになる。そこに補填するのは請負という形としては間違っていると私は思っているので、今後の検討の中に入れてもらいたい。

○契約管理課長

まず、見積は細心の注意を払って適切に対応していきたい。また、契約時、契約後において数量等に変動が生じる場合は、原課の予算もあるが、適切な対応が必要だと思っているので、周知も行っていきたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 金城支所周辺施設整備事業の進捗について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○金城支所防災自治課長

令和5年1月の総務文教委員会で、金城支所周辺整備事業について報告したが、その後の進捗状況を報告する。

事業に至る背景と事業概要を再度説明する。金城支所庁舎は建物の耐震性が低く、大規模な地震が発生した場合に倒壊、崩壊の危険性が高いとの診断結果を受け、早急な対応が必要な状況だった。また、浜田市社会福祉協議会金城支所が指定管理する金城高齢者生活福祉センター（さんあいホーム）では、令和2年3月末で通所介護が廃止されたことに伴い、施設の空きスペースの利活用が課題となっていた。これらの問題を解決するため、金城支所庁舎、みどりかいかん、さんあいホームの3施設を2施設に再編する方針を決めた。具体的には、みどりかいかんに間借りしていた雲城まちづくりセンター事務室をさんあいホームに移転し、金城支所の機能をみどりかいかん1階に移転、その後庁舎を解体するという事業計画を決定し、現在事業を進めている。

続いて、方針決定以降の状況である。令和5年1月に総務文教委員会で報告、令和5年2月に全員協議会で報告した後、2月から3月に掛けて地域協議会に事業概要等の説明、住民説明会を行った。令和6年11月には第2回地域協議会で事業の進捗状況及びさんあいホームの利用等について報告した。設計着手から現在までだが、令和5年度からさんあいホームの設計業務を開始し、事業内容は資料に記載のとおりである。

今後の予定だが、2月の広報はまだに併せて住民周知チラシを全戸配布し、みどりかいかんの定期利用団体にはお知らせを送付する予定である。3月定例会議に、金城支所周辺施設整備事業に関連する浜田市まちづくりセンター条例等の一部改正を上程する。4月から、整備したさんあいホームの利用を開始し、まちづくりセンターの運営を始めたい。それ以降については資料に記載のとおりである。

さんあいホーム改修状況については、市民福祉課長から報告する。

○金城支所市民福祉課長

さんあいホームの改修状況については、資料にレイアウト図を載せている。現在は施設全体を浜田市社会福祉協議会が指定管理しているが、令和7年度から、みどりかいかん1階にある雲城まちづくりセンター事務室をさんあいホームへ移転し、市の直営とする。場所は図の赤塗り部分で、令和3年度から社会福祉協議会が介護保険サービスを廃止して以降、未利用となっていた浴室と機械室等を改修した部分である。これ以外については、引き続き社会福祉協議会が指定管理することとしている。

施設改修の内容だが、金城支所周辺施設整備事業により、金城支所機能をみどりかいかん1階へ移転することに伴い、これまでみどりかいかんを利用していた利用者が引き続き活動できるように改修している。なお、改修に当たっては、さんあいホームで行われていたデイサービス事業の廃止に伴い未利用となっている箇所を改修し、有効活用を図っている。主な改修箇所を資料に記載しており、図の中には部屋名を赤字で表記している。具体的には調理実習室とミーティングルームで、ミーティングルームは会議での利用のほか、床をカーペット敷きとしており、子育てサロンなどでの

利用も想定している。雲城まちづくりセンターについては、事務室のほか、会議室と協議スペースを整備している。備蓄倉庫は、現在金城支所にある備蓄物資を移設することとしている。なお、さんあいホームは市の福祉避難所としての機能も備えており、災害時等には必要な物資が迅速に届く。その他の改修としては、照明のLED化、空調設備の更新、熱源を灯油からガスへ転換し、コスト削減と温暖化対策を図っている。施設改修以外では、現在、駐車場整備や案内標識の設置等の外構工事を3月14日竣工予定として実施中である。

最後に、3月定例会議において、金城支所周辺施設整備事業に伴い、みどりかいかん利用者がさんあいホームをこれまでと同様に利用できるように、金城高齢者生活福祉センター条例の一部改正を上程する予定である。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○永見委員

駐車場整備の内容について、以前からさんあいホームは催しの際に駐車スペースが少なく、道路に駐車するような状況になっていた。今回、まちづくりセンターが一緒になると、訪れる人も当然増えると思う。駐車場整備はどのような形になるのか。

○金城支所市民福祉課長

言われるように、地域協議会でも駐車場整備についていろいろな意見があった。敷地はあまり広くないが、構造物を撤去しつつ舗装範囲を広げ、現在24台の駐車スペースがあるが、外構工事を進めて10台程度のスペースの確保を見込んでいる。できるだけ駐車場の確保に努めている。

○永見委員

正面玄関の左側に駐車場があったが、その前の倉庫部分なども駐車場スペースとして確保するのか。

○金城支所市民福祉課長

身体障がい者用の駐車スペースが2台分あるが、その両側にあった生垣を取り壊して舗装し、さらに2台分を確保する。中庭もこれまで未舗装で生垣があったが、それも取り壊して新たに舗装して3台分くらいのスペースを確保する予定である。さらに、これまで未舗装だった施設の裏側も、集水桝を撤去して、全てアスファルト舗装した。現在の見込みとしては10台分程度増えると考えている。

○永見委員

この建物はイエローゾーンに掛かっていたと思うが、施設の裏側は問題ないか。

○金城支所市民福祉課長

車の止め方にもよると思うが、一般の方の駐車スペースとしては今のところ考えおらず、利用者が増えるときに施設の従業員の車を一時的に停めるためのスペースとして考えているので、そこに常時車が停まっている状況ではない。

○村武委員

4月からさんあいホームの利用が開始され、雲城まちづくりセンターの事務室も移

転するとのことだが、今までみどりかいかんの定期利用団体やいろいろな活動をしてきた人の申込みの受付は、雲城まちづくりセンターが管理するのか。

○金城支所市民福祉課長

利用者の受付窓口は、施設の指定管理者である社会福祉協議会に行ってもらおう話をしている。

○村武委員

指定管理されている部分に関しては社会福祉協議会に任せるのだと理解した。地元の人だけでなく、市内全般の人が使う場合もあると思うので、周知をしっかりとお願いしたい。

社会福祉協議会が管理している部分をまちづくりセンター事業で使うこともあると思うが、そういったところはまちづくりセンターと社会福祉協議会で協議しながら進めていくのか。

○金城支所市民福祉課長

おっしゃるとおり、雲城まちづくりセンターが行う事業、社会福祉協議会が行う事業がある。管理区分は違うが同じ施設内にいる。これまでも共同でやった取組もあるので、より連携や調整がやりやすくなると思っている。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市文化財保存活用地域計画の認定について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○文化振興課長

令和4年度から着手していた浜田市文化財保存活用地域計画について、令和6年12月20日に文化庁長官により認定されたので報告する。

この計画は、当市における文化財の保存活用に関するマスタープラン兼アクションプランであり、文化財の保存活用についての目標や方向性、措置（具体的な取組）を記載したものである。本計画に従って取組を進めることで、継続性、一貫性のある文化財の保存、活用が一層促進されるものと考えている。

資料の概要版を参照されたい。計画期間は令和7年度から令和17年度までの11年間である。浜田の歴史状況や文化財の概要により、歴史文化の特徴を六つ設定した。

「山に抱かれ、海に開かれた環境を有する浜田」「旧石器時代からの遺跡が物語る黎明期の浜田」「石見における政治的中心を担った浜田」「港の発展と山間での生産に支えられた浜田」「伝統文化を継承する浜田」「先人の足跡を守り伝える浜田」の六つを設定した。これらの歴史的特性から概要版の2ページにあるとおり、目標と五つの方向性を定めた。目標は「『日本海と中国山地に支えられ、街道・海道に培われた歴史文化』をみんなが、知り、守り、活かす、『魅力いっぱい元気な浜田』」を目標

に設定した。方向性は「文化財を知るための様々な調査が行われている浜田」「個々の文化財が守り活かされている浜田」「文化財が災害等から守られている浜田」「文化財が総合的・一体的に守り活かされている浜田」「文化財がみんなに支えられている浜田」の五つを方向性として定めた。また、それぞれの方向性について課題を整理して方針を定め、具体的な取組、措置を設定した。その取組については、新規、拡充、継続を含めて全部で63項目を具体的な取組として掲載している。方向性と方針と措置をまとめた表を参照されたい。例えば方向性の1「文化財を知るための様々な調査が行われている浜田」では、専門家と連携し、滅失のおそれがあるなど、早急な調査が望まれる文化財の詳細調査の実施に取り組むこととしている。また、方向性6では、例えば文化財の保存、活用に関して住民、地域団体やまちづくりセンターなどと協力し、地域ぐるみで保存、活用を行える体制の構築に取り組むこととしている。

さらに、計画では複数の文化財を総合的、一体的に保存、活用するため、浜田の歴史文化の特性に基づいて三つの関連文化財群を設定している。関連文化財群とは、指定、未指定に関わらず、歴史文化に基づく関連性やテーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもので群を構成する複数の文化財を総合的、一体的に保存活用するための枠組みである。このようにまとまりをもって扱うことで、未指定の文化財についても、その構成要素として価値付けが可能となり、また、相互に結び付いた文化財の多面的な価値や魅力を明らかにすることができると考えている。具体的に三つの関連文化財群だが、「古墳と寺院が語る古代の浜田」「北前船といわみもの」「石州和紙と石見神楽のまち」の三つを関連文化財群として設定した。

この関連文化財群として設定したものについて、それぞれ課題を整理して、方針、具体的な取組を明記している。ここで資料に載せているのは、関連文化財群3の「石州和紙と石見神楽のまち」だが、石見神楽やその関連産業に関する情報発信を行い、これまで受け継がれてきた歴史や技術を保存し、次世代への継承を担っていく団体等に対し後継者育成の支援を行うという方針の下に、石州和紙や石見神楽の担い手、団体への支援に取り組むことにしている。

今後、本計画に従って取組を進めることで、継続性、一貫性のある文化財の保存活用を進めていきたいと考えている。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

先週、当委員会は、地域公共交通について千葉県香取市へ視察に行った。そこには伝統建築物や資料があり、地元の祭りに出る山車も見せてもらい、そういうものを大事にしなければいけないと思った。文化や祭り、その資料がきちんと守られていることは大事だと思う。今回この計画が出てきたので、今我々が問題としているのは郷土資料館をどうするのか、それから伝統芸能としての神楽をどうするのかということで、それとこの計画は関連するのだと思う。この辺をどういう考えで進めようとしているのか考えを尋ねる。

○文化振興課長

郷土資料館と石見神楽の保存伝承についてだが、本計画はあくまで大きな計画なので、詳細については載せていない。資料館について、措置としては継続して取り組むこととして上げているし、神楽についても担い手の育成や民俗芸能の保存伝承の推進ということで、「石見神楽や田囃子等の地域に根差した民俗芸能を市民一体となって守り、歴史や技術を後世に伝えていけるよう取り組んでいく」と規定している。具体的に細かいところまでは書いていないが、そういった取組は当然必要と考えている。

資料館についても、新資料館整備事業として「市全体の歴史文化を通覧できる博物館施設整備の検討を進める」と計画に規定している。それをどのようにという具体的なことは計画にうたっていないが、早急な整備が必要だと考えている。神楽についても、昨年、専門検討委員会から提言書を頂戴した。また、浜田市議会の石見神楽振興議員連盟とも意見交換した。その辺を踏まえてどのように取り組んでいくかは、また今後お示ししたい。

○岡本委員

個人的な意見になるが、郷土資料館や神楽の伝統保存に関する部分が情報発信のキーになってほしいと思っている。全てがそこで網羅できるとは思わないが、そこに行けば地域の文化や遺産などが分かるような、連携できるようなものにしてほしいと思っている。

次の質問だが、こういう計画が作られることについては非常に喜んでいる。何とか郷土の資料を残してほしいということについては何度か一般質問もした。私が一番大事だと思うのは、今いろいろな形で郷土資料を研究している人をどう育成していくかをぜひとも考えてほしい。様々な世代が歴史に関与していると思うが、今研究している人がたくさんいる中で、そういう人たちが健在のときに研究してもらい、それが生かされる仕組みをぜひ作ってほしい。

○文化振興課長

おっしゃるとおり、市内には歴史郷土を研究している方がいる。現在そういった方と連携を取りながら調査研究している。そういった方々に情報を提供して、さらに調査研究を深めていくことが大事だと考えている。そのためには我々がより詳細な調査を行い、その情報を発信していくことが今後大事になってくると思う。この計画にもあるとおり、未指定の文化財についても調査を重ねて情報発信することで、研究家、調査している方にいろいろな情報を提供して、さらに調査を深めていただきたいと考えている。

○岡本委員

もう1点、市内にはいろいろな歴史的な所に古文書があると聞いている。今後、古文書を読み取って地域の歴史をひもといていくことは大事なことだと思う。古文書を読み取れる方々を育成することも必要だと思っている。

○文化振興課長

古文書の読み込みについて、市の学芸員には当然読める者もいるし、職員にもい

る。また、民間レベルでは古文書を読む会という団体もある。古文書をひもとける人が広まっていけば良いと考えており、民間団体との連携もより密にしたい。

○沖田副委員長

郷土資料館の話が出たが、今回のこの計画はかなり多岐にわたる文化財のすごい量である。人員も足りない状況だと思うが、現在浜田市は、これといった拠点が無い中でやっている。現状で、この計画に基づいて拠点と言えるものが十分なのか不十分なのか、どう感じているか。

○文化振興課長

拠点とはどういう意味か。

○沖田副委員長

例えば古文書を解析する場所だとか、古文書の保管もおそらく倉庫にそのまま置いておくわけにいかないと思う。今は郷土資料館などが収蔵場所の拠点になっていると思うが、この計画に基づいて考えたときに十分か不十分かを聞きたい。

○文化振興課長

古文書の解読の拠点といえ、文化振興課が拠点になっていると認識している。また、保管場所については、昨年度から市が所有している郷土資料の整理を行っている。ふれあいジム・かなぎの旧管理棟を整理し、一室に棚を置いて古文書を収納できる部屋にしており、そこが保管の拠点になると認識している。

○沖田副委員長

それは、現状のままでも十分足りているということか。

○文化振興課長

スペースで言えば、このたびかなり整理したので、まだ十分収納するスペースはあると考えている。

○沖田副委員長

本市の場合、浜田郷土資料館の老朽化ということで、資料の保存なども考えていかなければいけないときに早期に整備が必要だという方向を示す中で、廃校などを利用すれば十分だと言われてしまうと、何となく矛盾を感じる。そんな中で計画を立てて、早期にやっていくべきだという方針が示されている。しかし、三つの関連文化財群があるが、最近はその中でも石見神楽ばかり特化して話が進んでいるように見受けられる。本質的には文化財の保存場所が十分でないから拠点となる保存施設が必要だという方向性ではないのか。

○文化振興課長

おっしゃるとおりだと思う。郷土資料館については、教育委員会としては、現在の郷土資料館を市民に見学していただき、建替えが必要であるという意見を多く頂戴したことも踏まえて建替え整備することと、複合化による整備をする方針までは示した。その後、神楽の保存伝承について、昨年専門検討委員会でいろいろ話をした。神楽についても保存伝承という意味で拠点を検討する必要があるというところで、倉庫は今後切っては離せない、どのように整備できるかがあるので、決して郷土資料館

をないがしろにしているわけではないし、神楽だけ特化して進めているわけでもない。今後両方をどのように整理していくか、さらに進めていきたい。

○教育長

郷土資料には本当に多くのものがあり、温度や湿度をきちんと管理して保存していかなければいけないものもあれば、スペースがあればそこに置いて保管する性質のものもあると思っている。特に郷土資料について言うと、温度や湿度管理ができるスペースは少ない状況だと思う。これから多くの資料を掘り起こしていくと、さらにそういうスペースが必要となってくる。きちんとした整理をするスペースと、そうでないものについては既存の施設を使って分散して保存活用していく考えなので、どのくらいのボリュームが必要になるかは改めて検討する必要は出てくるが、十分かと言われると、私はきちんとした保管をする施設が足りないと思っているので、何とか整備を進めたい。

○沖田副委員長

浜田市は、まだ証明はされていないがおそらく石見国庁があったであろうと言われるような歴史、文化財も多いところだと思っている。一つのものに凝り固まった考えではなく、浜田市全体の文化財だという認識で今後も計画どおりに進めてほしい。

○村武委員

すばらしい計画書ができ上がったのではないかと思う。計画書の94ページから措置の内容について具体的に書かれている。これを見ると、新規や拡充という文字が多いように感じた。新規、拡充する場合は、人材や予算も含めて、今まで以上のものになっていくのかなと感じている。その辺りは、教育委員会の中でほかの事業もあるのでバランスを考えて進めていかなければいけないと思うが、このことには今まで以上に人材や予算を拡充していく考えなのか。

○文化振興課長

現在の体制で十分と言いたいところはあるが、今後の進捗を踏まえながら、予算もしかりだが検討はしていきたい。

○村武委員

長い計画なのでこれから検討する部分もたくさんあると思うが、令和7年度から始まることもある。しっかり考えて、また報告などをしてもらいたい。

○西田委員

この計画が文化庁に認定されたとのことだが、文化庁に認定されるとどのようなメリットがあるか。認定されることと認定されないことの違いは何か。

○文化振興課長

メリットとしては、国の補助事業を活用した場合に補助率の加算や優先採択であったり、計画を策定していなければそもそも申請ができない補助金もある。このように、補助金の申請の際に優遇がある。

○西田委員

以前から何度か言っているが、文化財の保存に関して、大事なものはデジタルで

保存する。デジタル田園都市国家構想交付金をしっかり活用すれば、デジタルを活用した保存がスムーズに行くのではないかと。なかなかそれを急いでいるようで急いでいないと私は感じるのだが、それについてはどうか。

○文化振興課長

郷土資料のデジタル化については、去年の総務文教委員会でも質問があったと認識している。計画の98ページに文化財資料デジタルアーカイブ事業を掲載している。資料のデジタル化は確かに重要なことだと認識しているが、一方で郷土資料館整備事業の話もあるので、その辺と整理しながら、急ぐことだと思うが検討していきたい。

○西田委員

浜田の文化財には市民から寄贈されるものも多く、何万点もある。教育長が言われたが、その中には空調で管理された場所で保存しなければいけないものもあるが、全然スペースが足りていない。今は郷土資料館建替えの話だが、10年前には歴史資料館の建設というテーマがあった。それからもう10年経過しているが、なかなか進まない。大きな建物を建てて一括で保存するという考えではなく、今ある既存の施設に空調をしっかりとした空間を急いで作り、先にそこだけでも収めるような考えはないのか。

○文化振興課長

おっしゃるとおり、郷土資料館とは別に、空調が必要な資料のために別途作るという考えも確かにあると思うが、ここまで郷土資料館の整備を進めてきた中で、別にそれを検討するのはなかなかハードルが高いと思う。郷土資料館の整備を今後早急に進める中で、空調設備が整った収蔵庫についても、郷土資料館の建替えの中で併せて検討していきたい。

○西田委員

今回の計画の中には、日本海と中国山地までの浜田市全体のエリアの中で、それぞれの地域で培われた歴史、文化的なものをしっかり皆で守って生かしていくとある。その意識もそうだが、インバウンドや市外県外から来る方に浜田の魅力を体験したり知ってもらうために来てもらう方策もこれから必要になってくると思う。金城町波佐の資料館には民具がたくさん保存されている。旭にも三隅にも、旧市町の拠点にそれぞれの資料館があったが、維持管理が大変だということで今は休止になっている。そういった空間もそれぞれの地域に残っているので、これだけ広いエリアで浜田市の歴史文化の魅力を再度掘り起こそうということになれば、今眠っているそれぞれの地域にある資料館を活用することも頭に入れておかなければいけないのではないかと。これも浜田市にとっては資源であり、生かすかどうかも考え次第だと思う。

○文化振興課長

おっしゃるとおり、旧町村単位で資料館があるし、金城には国県の貴重な資料もあり、現在公開して活用している。そういった資料は、現在活用しているものもしていないものも含めて詳細な調査を今後していきたい。そういった調査を踏まえて魅力を改めて発信したい。ほかの部署とも連携して情報を発信することにより、外から人を呼ぶことも考えなければいけない。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 損害賠償請求訴訟の経過について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○通信指令課長

消防救急デジタル無線の談合における裁判の経過について報告する。昨年12月10日の委員会で、第一審の判決に対し控訴した旨を報告した。その8日後の12月18日に、第一審の被告である東京都の沖電気工業株式会社から控訴状が届いたと顧問弁護士から連絡を受けた。この控訴状を受けての対応だが、1月15日に佐和法律事務所と委任契約を締結し、現在反論を記載した控訴答弁書の作成など、第1回口頭弁論の準備に入っていると顧問弁護士から報告を受けている。

今後の予定については、まだ口頭弁論の日程が決まっていないので詳細は申し上げられないが、引き続き顧問弁護士との連絡を密にして対応していきたい。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

12月18日に沖電気工業株式会社から控訴状が来たと言われたが、控訴とはどういう意味のことなのか。

○通信指令課長

現在係争中の案件のため詳細は申し上げられないが、顧問弁護士の見解によると、談合があったとしても浜田市の事案に対して自分たちは関係ないといったことをおおむね主張していると聞いている。

○岡本委員

このことについては個人的にも調査して話を聞いている。流れを整理すると、もともと消防が予算化するために計画をした金額があったにも関わらず、実際高止まりした状態で、これを受けざるを得ないからそれに合わせてこれを発注した。その後、国から自分たちが積算根拠としたものについての指針が出され、それをチェックしたら自分たちがやったことは間違っていなかったのだということから、過大な請求とイコールになると思うが、談合があったのではないかという姿勢で聞いている。このことについて間違いないか尋ねる。

○消防長

過去の経緯をひもとくと、令和2年7月に裁判の提起をした。それまでに、平成29年2月に公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令が談合5社に出された。その中で該当するのが4社だった。そのときに出た消防庁の計算方式に従って計算すると、浜田市は7,667万6,985円の損害賠償請求となった。基本的な計算方式については

訴訟の相手方4社が主張する計算方式と変わらないが、想定落札価格を出すには消防本部の契約における予定価格に談合期間後の平均落札率を乗じるのが基本的な計算方式で、これは業者も浜田市も同じだが、平均を出すための分母が違う。1,100を超える全国のデジタル無線の案件の中で、浜田消防と該当するような契約方式をとっているとされるものが16件しかない。しかし、訴訟の相手方である4社はもっと多いということで数百件の分母でやっている。その中には当然いろいろなものが入っている。浜田消防と同様のものが16件しかないという理由は、消防単独で整備していない物件を省いたり、発注区分が物品購入でない物件を省いたり、発注方法が競争でない物件を省くなど、きちんと一つずつの訴訟の理由を調べた上で16件あった。しかし裁判所が出した判決では、理由は書いていないが分母が小さいため元の落札金額との差が生じ、こちらが受けたと思われる損害賠償額と、相手方が出した金額との差が発生している現状がある。

○岡本委員

私は個人的に、この裁判に勝てるのかは非常に厳しいと感じている。その理由は、先ほど消防長が示した一連の流れだけでなく、国が当然関与して整理しなければいけないのに逃げている。浜田消防の姿勢は間違っていない、正しいことをしていると思っている。全国的にもっとそれは意識してもらわなければいけないし、試算を出す消防庁としても、そのことについてきちんと責任を持たなければいけないと思う。地域に放り込んでうやむやにしようというのは私は非常に不満に思っている。総務文教委員には知っておいてもらいたいし、市民にも不信な部分はきちんと示していかなければいけないと思い、あえて今日ここで話を出した。

○消防長

裁判が始まる前に、排除措置命令が出た時点では、今言われた方向で流れるのだろうと思っていた。浜田消防は先行して裁判が進んでおり、控訴というのもほとんど情報がない状況である。第一審では雲南市と大田市と併合審理となったが、今後控訴するところが出てくるにつれて併合審理になり、細かい分け方をしないと数字がおかしいということを理解してもらえるように弁護士と協議して進めていきたい。血税で設置したデジタル無線なので、そのように進めたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(5) その他

(配布物)

・令和6年度卒業(園)式及び令和7年度入学(園)式日程

○芦谷委員長

配布物が1件ある。委員におかれてはお目通し願う。

そのほかに執行部や委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では2月7日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認したい。

○総務課長

(4)の1件を全員協議会に提出し説明させていただきたい。

○芦谷委員長

1件とのことだが、委員はこれでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように決定した。ここで執行部は退席されて構わない。

暫時休憩する。

[11 時 07 分 休憩]

[11 時 17 分 再開]

2 行政視察を終えて（委員間で協議）

○芦谷委員長

1月20日から22日まで実施した行政視察について、委員会で報告書を作成し、議長に提出する必要がある。調査結果や所感の提出期限を本日の午後5時としているので、期限までに提出をお願いします。

このことについて委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

3 【取組課題】地域交通について（委員間で協議）

○芦谷委員長

年度末でもあるし、先般香取市を視察してある程度めどが立ちつつあるので、できれば取組課題の結論、方向についてまとめるべき時期だと思っている。

今日は、正副委員長で提言書の素案とたたき台を作成したので、まずこれを説明し、その後各委員から意見をもらいたい。

沖田副委員長から提言の素案について説明をお願いします。

○沖田副委員長

この素案は香取市に視察に行く前に考えたものである。

「はじめに」には、浜田市における地域交通の現状について書いており、「委員会としての取組」には、今までの流れを時系列に書いている。

本文は、1から5に分けて、浜田市における地域交通の課題と思われるものを書いている。ただ、例えば公共交通との兼ね合いや担当部署に関する記載などはまだ委員会で議論していないので、中にはいきなり出てきたような話もあると思う。あくまでたたき台として示すものなので、これに足したり引いたりして整理してはどうかと考える。

○芦谷委員長

私も提言のたたき台を作ってみました。

1番目は、現行制度の改善と見直しである。①は、生活路線バスについて、利用率の高低も含めて地域全体で運行の偏在があるので、現路線の見直しや公共交通機関との接続を検討するということ。②の予約型乗合タクシーについては、運行時間帯、運行範囲、運行経路など、利用者の要望に十分応えていないということと、路線バス運行との調整を図るということ。③のあいのりタクシーについては、補助金の上限額80万円、2人以上の乗車、上限80万円のうち地区によっては十数万から数十万円までばらつきがあり、地区まちづくり推進委員会やまちづくりセンターの負荷になっているといった声もあるので、あいのりタクシーそのものの見直しということ。④は総括的なことだが、市域全体での交通制度の展開ということで、たくさんある交通手段について地域の偏在も濃淡もあるので、運行範囲や運行経路も含めて、浜田市全体を網羅する運行体系とし、未実施地域への導入も検討するということ。⑤も同じような項目だが、④は市全体を見渡した場合の再編で、⑤は交通手段そのものの見直しである。

2番目は、先ほどの④と⑤の検討に当たっては、整理統合しながら、コールセンター方式による運行一元管理やマッチングアプリの活用、事業管理のICT化の検討。

3番目は、前から言っているように、私案ではあるが、浜田市版ライドシェアの創設ということで、自家用自動車の参入で乗務員のボランティア参加、地域福祉活動を組み合わせた浜田市版ライドシェアを創設し、協働のまちづくり推進や地域福祉の推進と併せて包括的に実施する。この説明は、自家用車とその乗務員、地区まちづくり推進委員会、まちづくりセンター、社会福祉協議会など、協働のまちづくりや地域福祉を推進する団体組織が連携する浜田市版ライドシェアを創設し、地域総がかりによる外出機会の創出を図り、通院、買い物、用事などの輸送に加え、支え合い、見守りなどの支援も併せて行う。実施主体については交通事業者の参画によるノウハウの活用も含め、行政が中心となって構築し、公設民営方式も検討する。

最後に4番目は、担当所管の体制の確立である。上記のように浜田市は面積も広いし、手段もたくさんあり、整理された交通体系とは言えないと思っている。地域交通に対する需要の高まり、新たな事業の展開など、行政が主体となって取り組むべき課題が多くある。今後も行政需要が高まることが予想され、担当所管の体制を確立するということでまとめた。

この後の進め方だが、沖田副委員長の素案と私のたたき台を見てもらい、過不足や新たな提案があれば意見を伺い、できれば今日この提言の方向付けだけでもできればと思っている。各委員から感想や意見をお願いします。

○沖田副委員長

皆に聞いてみたいのは、私の素案の1番目に、公共交通と地域交通についてうたっている。香取市への視察は公共交通の再編が大きなテーマだったので、そのことも含めて、まずは公共交通と地域交通の再編も含めた意見を委員に伺ってはどうか。

○芦谷委員長

再編をキーワードにしながら、各委員の思いや意見を順番にお願いします。

○西田委員

今提言するとなれば中間報告的なものになると思う。執行部にとって「総務文教委員会からとても良い提言をしてもらった」というようなところまではいかず、現状の報告と方向性の提案くらいになると思う。浜田市の環境に合わせた、執行部がいろいろと考えていることに、我々が食い込むような提言ができれば良いと思う。真庭市や香取市のようにコールセンターを外部に委託するやり方をもう少し研究してみる価値はあると思う。

○岡本委員

当委員会は、各まちづくりセンターに訪問して交通のあり方について意見をもらった。金城や旭地域では、5年、10年先を見据えた検討をしてほしい、そういう方向も示してほしいと言われた。そういうことを実際に課題として打ち上げる必要があると思う。

もう1点は、地域交通の方向性、例えば旭地域の方は邑南町へ買い物に行ったり、金城地域の方は江津市方面へ行くと言われた。地域の買い物や病院受診の動きも把握すべきではないかとも言われた。真庭市と香取市への視察は、今後の交通のあり方ということで、この部分は提案になるだろう。そういうことを整理した形で、現在はそれぞれの地域が存続に向けて頑張っているが、先々ではこういうこともあり得るので調査しながら、例えば公共交通の撤退が起きたときに速やかに移行できるよう図りたいということも提案の趣旨も入れてみてはどうかと考える。

○村武委員

岡本委員が言われたように、今後についてしっかり考えていかななくてはいけないということは本当にそのとおりだと思うので、公共交通と地域交通の部分にそのことをもう少し盛り込んでも良いと感じた。

この取組課題を進めていくに当たり、先日香取市を視察してどうだったかということをもっと協議して意見を出し合い、それから提言に向けての動きになるのではないかなと思う。正副委員長には素案を作ってもらい感謝するが、まずは香取市のことについて協議してほしいということと、提言をまとめるに当たっては、まずテーマ、項目を作って、それに対してもう少し委員間で協議をしていく必要があるのではないかな。

それと、今回の正副委員長の素案の中にライドシェアについても載っているが、この委員会の中でライドシェアに関する調査研究はしていなかった。もし提言にライドシェアについても入れるのであれば、調査研究が必要だと思う。

○永見委員

まだ中間という段階ではないかなと思う。生活路線バスや予約型乗合タクシーなど、いろいろ項目を掲げているが、提言するのであれば委員間でもっと協議して詰める必要があるのではないかな。村武委員も言われたが、ライドシェアについては委員間討議をした記憶がないので、提言書に載せるならもう少し詰める必要があると思う。素案についてももう少し時間を掛けて意見交換をしながら、提案に向けての取組という形

で、今すぐに提言書に持っていきのはいかがなものかと考える。

○沖田副委員長

香取市を視察して思ったことだが、香取市が導入したデマンド交通がルート運行と地域運行ということで、地域運行においては周辺地域が充実して市内は既存のバス路線であるとか、そういった事情は浜田市とかなり似通っていて参考になると思った。浜田市も同様に広い市域で、特に旧那賀郡を中心とした中山間地と旧市内ではかなり交通形態が違う印象を受けている。果たして中山間地において、本当に公共路線バスと生活路線バスが効率的と言えるかということ、かなり難しいと思う。公共交通や地域交通というテーマを設けたときに、今書いてあることは当たり障りがない内容で、具体的な答えを今のところ持ち合わせていないし、それについての協議もしていない。提言するに当たっては委員間協議も不足していると思うし、地域交通を運営している会社のヒアリングなど、もう少し踏み込んだことも必要ではないかと思う。何の裏付けもない提言にはするべきでないと思うので、委員会で検討していけたらと思う。

○芦谷委員長

各委員から意見を聞いた。

私の思いだが、ライドシェアは、例えばふるさとから離れて浜田市外に住む方が実家へ帰ってマイカーでライドシェアをやったり、他地域からの参入も含めて、地域全体で小さい自家用自動車、乗務員と一緒に地域の人を動かしていく。それには加えて見守りや安全安心の確認、高齢者の外出促進といった、やや福祉的なことや、地域づくり、協働のまちづくり、こういった要素も加えたものにしてはどうかという思いである。

それから、西田委員からもあったように、もう少し踏み込んで執行部を動かすようなこと、あるいは岡本委員からあった5年、10年先のことについては、それを検討する執行部の体制をつくるのが大事だと思っている。

提言は、議会としてこれまでの活動の中で知り得たこと、学んだことと現状を見て、こうしてはどうかという話なので、必ずしもそのまま実行に移せなくても、方向性の柱だけでも提言して、あとは交通の所管課で具体化してもらおうという思いもあり、少し生煮えの内容であっても提言してはどうかと思っている。

ほかに何かあるか。言い残したことや、出た意見に対する思いなどがあれば願います。

○村武委員

委員長は、柱を書いた提言書を出して、後は執行部に考えてもらうと言われたが、そこが執行部も知りたいところなのではないかと思う。私たちもそのために調査研究をしてきたし、それを提言書に盛り込む、または説明したときにそのところまで説明できるものを作っていかなければいけないのではないか。

○沖田副委員長

村武委員の意見と重複するが、例えば公共交通と地域交通とか、担当部署とかいう抽象的な内容で投げる提言なら、担当課はおそらく何を実施して良いか全く分から

ず、聞き流して終わるのではないかと思います。結論はどうであれ、時間と予算を掛けて行っている取組課題なので、もう少し具体性のある分かりやすいものにしていくべきだろうと思っている。

○村武委員

先日視察した香取市の取組を聞いて、例えばタクシー業界やバス会社の意見をもう少し聞いたほうが良いと感じた。先ほど沖田副委員長も言われたが、私たちもそこは調査していなかったもので、意見交換をしたら良いのではないかと思った。

○永見委員

香取市のデマンド交通の運行方法は浜田市も十分取り入れられるところがあるのではないかと思った。提言するなら、そのあたりも含めて反映するような形で委員間討議をしたほうが良い。特に浜田市の予約型乗合タクシーは地域によって利用率の格差が大きいので、そういった状況も踏まえて検討して、提言に盛り込んだほうが良いと思う。

○西田委員

今のたたき台をベースにして良いと思うので、もう少し研究調査して、もう一歩具体的な提言ができれば良い。これから提言して執行部が考えて実施するまでにはかなりの時間が掛かる。そういう意味では10年、20年先の地域の現状を想定して手を打っていく、そういった提言に結び付けるのが重要だと思う。人口が減っていく中でもいろいろな対応ができるような柔軟な地域交通の在り方は、これからも全国的にいろいろな事例が出てくると思う。

○岡本委員

もう少し調査研究と協議をしようという意見については、私もそうあるべきだと思うが、今出た皆の意見をまとめるのも難しいと思うので、正副委員長にお願いしたいのは、提言書なり意見書なり、浜田市の現状はどうなのか、こういう調査をしてきた、地域の今の課題は何かをポイント的に押さえて、この辺の意見を集めてこようという形で、意見交換がしやすいたたき台を作ってもらいたい。あれもこれもとやっているとなかなかまとまらないと思う。

○沖田副委員長

皆の意見はやはり、もう少し議論すべきだということだと受け止めている。今は正副委員長の二つの素案が出ているが、二つあると議論が分かりにくいと思うので、一つに統一した上で、その柱について皆に意見を求める形が一番話がまとまりやすいと感じたがどうか。

○芦谷委員長

二つの素案をまとめてもう少し分かりやすく整理して示し、皆から提言に結び付くような話をしてもらおうということだが、それでよろしいか。

(「はい」という声あり)

ライドシェアの調査研究やタクシー事業者との意見交換といった意見もあった。その前に香取市の視察の話もまだしていないので、香取市について振り返る協議をし

て、タクシー事業者やライドシェアの調査をするように進めたい。きちんとした段取りが見えないのだが、当面は香取市への視察のまとめをするのと併せて、取組課題の提言について次のことを進めるということによろしいか。

○沖田副委員長

柱を何本か出して意見を求めるのが良いのではないかという話だった。その都度委員会をするとかなりの回数になり、皆大変だと思う。せめて皆に出す宿題をなるべく早目に配信し、次回香取市の視察について議論するとき、宿題としてこういうことについてどう思うかといったものを投げて、そのときまでに答えをもらうほうが効率的ではないかと思うがどうか。

○芦谷委員長

沖田副委員長の案をベースに正副委員長の案を作って示したい。香取市のまとめをする会議に併せてそのことを議論するというので、次回の日程調整については後ほどしたい。

4 その他

- ・【要望書】中国地区都市教育長会定期総会における宣言及び決議（委員会に配付）

○芦谷委員長

要望書の提出が1件あった。申合せにより要望書はその写しを関係委員会に配付するのみとなっているので、内容については各自確認してほしい。

そのほかに委員から何かあるか。

○村武委員

今は取組課題についていろいろやらなければいけないこともあるので大変だと思うが、はまだ市民一日議会で発言された反田氏については、総務文教委員会から、取組についてさらに詳しく話を伺い調査研究すると返事をしている。すぐにできないにしても、やらなければいけない。正副委員長はどのように考えているか。

○芦谷委員長

その話はこういった案件についてか。具体的に説明をお願いします。

○村武委員

市民一日議会で、反田氏が「不登校・発達障がい児への対応」というテーマで発言された。その中でメタバースを利用した拠点について発言されたが、あの短い時間の中では詳しいことが分からなかったので、反田氏には「さらに詳しくお話を伺い調査研究する」と返事を出すことを総務文教委員会から提案し、全員協議会で承認されて実際に送っている。その対応を今後していかなければいけないのではないか。今のところそれについての動きが委員会の中で出ていないので、どのように考えておられるのか確認したい。

○沖田副委員長

確かに、市民一日議会で発言者の方も、詳しく意見を求められれば自分も別途協議したいと述べられたし、不登校児童への支援については前総務文教委員会が執行部

に提言し、引き継がれたテーマだと思っている。ゆえに、今は地域交通のほうに軸足を置かざるを得ないが、それはやっていくべきテーマだと思うし、ありがたい申出ではないかと思うので、ぜひ進めていくべきだと思う。

○芦谷委員長

市民一日議会で「不登校・発達障がい児への対応」について発言された方との意見交換については、そういった方向で進めてよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、先方との連絡も含めて正副委員長に一任をお願いします。

○村武委員

もう1点ある。12月13日に浜田市保育連盟との意見交換会があった。そのときは総務文教委員会と福祉環境委員会が合同で実施したが、保育連盟からいただいた意見の中に、総務文教委員会所管の幼児教育センターについての要望もあったと思う。総務文教委員会は何もしないのか、それとも何か協議したり動いたりするのか。このあたりもどのようにお考えなのか伺いたい。

○芦谷委員長

福祉環境委員会と進めたことなので、そちらの動きも気になる。村武委員が言われたのは、幼児教育センターとの話合いをしてみたいということか。

○村武委員

幼児教育センターの職員と直接話をするのが良いのか、それともその前に担当課と話したほうが良いのかは分からないが、私は、総務文教委員会として何かしたほうが良いと思う。これまでに何もこの件に関して意見が出ていなかったもので、この意見交換会をどのように考えているのか伺いたい。

○岡本委員

村武委員が言われることはもっともだと思う。私も失念していたが、当然それはやるべきだと思う。ただ、あれは幼児教育センターと話し合うのではなく、あの場では保育連盟は幼児教育センターへの思いを述べられていたので、この内容について幼児教育センターと話すのはいかがなものかと思うので、先に我々で再度問題を整理すべきだと思う。皆も知っているように、保育園の運営費は県の金であり、我々は直接的には関与できないが、そこをどのように整理して、担当課に進言するなりするかを整理する必要がある。

○沖田副委員長

幼児教育の関係機関との意見交換について、委員会として当然何らかの反応はすべきだろうと思う。一つ項目で上がっていたのは、気に掛かる子どもの対応という点で、浜田市に専門性を持った人材がいらないというのは非常に引っ掛かる場所である。そういった意味で、まずは担当課との意見交換の場を設けるべきではないかという思いがある。

○村武委員

総務文教委員会と福祉環境委員会の合同で行われたもので、この意見交換会の中

のこの部分は福祉環境委員会、この部分は総務文教委員会と切り離すのが難しいところがある。先ほど岡本委員が言われたことは福祉環境委員会かもしれないし、副委員長が言われた内容は福祉環境委員会にも関わるし、幼児教育センターには発達が気になる子どもの支援という役割もあるので、それを考えたときには総務文教委員会の管轄になるのかもしれない。その辺が難しいとは思いますが、一度現状を担当課に確認することはしても良いと思う。所管事務調査で上げてても良いのかもしれない。

○芦谷委員長

意見を頂戴したので、これについては今後の進め方、扱いについて正副委員長に一任いただいてよろしいか。

(「はい」という声あり)

そのほかに何かあるか。

○沖田副委員長

先ほどの執行部報告事項のうち、全員協議会に上げる項目だが、浜田市文化財保存活用地域計画の認定についても当然全員協議会に上がってくるだろうと思いついていた。執行部の意向は、消防の損害賠償請求訴訟の1件だけだったが、今日は委員からかなり意見も出たし、その中には神楽伝承に関わることもあった。石見神楽振興議員連盟も立ち上がっているといった事情を踏まえて、執行部がいる場では言わなかったが、浜田市文化財保存活用地域計画についても全員協議会でも報告してもらいたいと思うがどうか。

○芦谷委員長

沖田副委員長から、執行部報告事項のうち、(3)についても全員協議会で説明してもらいたいという意見が出たが、皆もそれでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように申し入れておく。

ほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で総務文教委員会を終了する。

[12 時 10 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 芦谷 英夫